

令和4年3月第1回室戸市議会定例会会議録（第1号）

1. 日 時 令和4年3月4日（金）

2. 場 所 室戸市議場

3. 出席した議員の番号及び氏名

1番 河本 竜 二	2番 竹 中 真智子	3番 田 渕 信 量
4番 竹 中 多津美	5番 小 椋 利 廣	6番 脇 本 健 樹
7番 久 保 八太雄	8番 濱 口 太 作	9番 山 本 賢 誓
10番 堺 喜久美	11番 町 田 又 一	12番 亀 井 賢 夫

4. 欠席議員 なし

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	谷 村 直 人
事務局次長兼班長	前 田 大 志
議事班 主任	村 田 茉 莉
議事班 主事	山 田 千 華

6. 説明のため出席した者の職氏名

市 長	植 田 壯一郎	副 市 長	黒 岩 道 宏
総務課長併選挙管理委員会事務局長	和 田 庫 治	まちづくり推進課長	辻 さおり
財 政 課 長	上 松 富士樹	財産管理課長	西 田 圭 司
税 務 課 長	濱 田 亮 士	市 民 課 長	小 松 達 也
保健介護課長	山 本 康 二	人権啓発課長	長 崎 潤 子
産業振興課長併農業委員会事務局長	西 村 城 人	建設土木課長	川 崎 州
観光ジオパーク推進課長	大 西 亨	防災対策課長	山 崎 桂
地域医療対策課長	松 下 善 徳	会計管理者兼会計課長	松 本 弥 生
福祉事務所長	森 岡 光	教 育 長	百 田 貴 昌
教育次長兼学校保育課長	武 井 知 香	生涯学習課長	西 岡 佳 久
水道局長	中 屋 秀 志	消 防 長	多 田 周 平
監査委員事務局長	谷 村 直 人		

7. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第1号 令和3年度防安全第7号東ノ川橋仮橋設置工事請負契約の締結について

日程第4 議案第2号 令和3年度室戸市一般会計補正予算（第12号）の専決処分の承認

- について
- 日程第5 議案第3号 令和3年度室戸市一般会計補正予算（第13号）の専決処分の承認
について
- 日程第6 議案第4号 令和3年度室戸市一般会計補正予算（第14号）の専決処分の承認
について
- 日程第7 議案第5号 室戸市個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第8 議案第6号 室戸市職員定数条例の一部改正について
- 日程第9 議案第7号 室戸市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第8号 室戸市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給条例
の一部改正について
- 日程第11 議案第9号 室戸市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第12 議案第10号 室戸市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第13 議案第11号 室戸市庁舎建設事業基金条例の制定について
- 日程第14 議案第12号 室戸市住宅新築資金等貸付事業基金の設置及び処分に関する条例
の廃止について
- 日程第15 議案第13号 室戸市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定
める条例の一部改正について
- 日程第16 議案第14号 室戸市立診療所設置及び管理条例の一部改正について
- 日程第17 議案第15号 室戸市自然体験型観光交流宿泊施設設置及び管理条例の一部改正
について
- 日程第18 議案第16号 令和3年度室戸市一般会計補正予算（第15号）について
- 日程第19 議案第17号 令和3年度室戸市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
について
- 日程第20 議案第18号 令和4年度室戸市一般会計予算について
- 日程第21 議案第19号 令和4年度室戸市国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第22 議案第20号 令和4年度室戸市介護認定審査会運営事業特別会計予算について
- 日程第23 議案第21号 令和4年度室戸市介護保険事業特別会計予算について
- 日程第24 議案第22号 令和4年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計予算について
- 日程第25 議案第23号 令和4年度室戸市障害支援区分認定審査会運営事業特別会計予算
について
- 日程第26 議案第24号 令和4年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計予算について
- 日程第27 議案第25号 令和4年度室戸市水道事業会計予算について
- 日程第28 議案第26号 室戸市羽根赤木山畜産団地における指定管理者の指定について
- 日程第29 議案第27号 高知縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及

び高知縣市町村総合事務組合規約の変更について

日程第30 議案第28号 高知縣市町村総合事務組合から津野山広域事務組合が脱退することに伴う財産処分について

日程第31 議案第29号 高知縣市町村総合事務組合から幡多中央環境施設組合が脱退することに伴う財産処分について

日程第32 議案第30号 教育長の任命について

日程第33 議案第31号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

8. 本日の会議に付した事件

日程第1より日程第33まで

9. 議事の経過

次のとおり

午前10時0分 開会、開議

○議長（亀井賢夫君） おはようございます。

ただいまから令和4年3月第1回室戸市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたさせます。谷村議会事務局長。

○議会事務局長（谷村直人君） おはようございます。

出欠の状況ですが、定数12名全員の出席でございます。

次に、12月定例会以降、閉会中の主な議会活動について御報告をいたします。

1月12日、議会だより編集のため、議会運営委員会が開催されました。

1月13日、総務大臣等との意見交換会が高知市で開催され、副議長が出席しました。

2月10日、第95回高知県広域食肉センター事務組合定例会が高知市で開催され、堺議員が出席しました。

2月25日、こうち人づくり広域連合議会第40回定例会が高知市で開催され、議長が出席しました。

3月1日、令和4年第1回安芸広域市町村圏事務組合議会定例会が安芸市で開催され、議長が出席しました。

同じく3月1日、令和4年3月第1回定例会の会期及び日程等の協議のため、議会運営委員会が開催されました。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（亀井賢夫君） 次に、議会運営委員会委員長の報告を求めます。久保議会運営委員会委員長。

（議会運営委員会委員長報告）

○議会運営委員会委員長（久保八太雄君） 令和4年3月第1回室戸市議会定例会を開会するに当たり、議会運営委員会委員長報告を行います。

3月1日午後2時から、副議長出席の下、議会運営委員会を開会し、議長から諮問のありました会期及び日程等について協議を行いました。

今期定例会に提案されております案件は、付議事件31件、うち条例関係11件、予算関係13件、その他5件、人事関係2件となっております。

今議会の一般質問者は4名であり、その質問内容はお手元に配付の一般質問順序表のとおりでございます。

会期につきましては、お手元に配付の会期及び日程表のとおり、本日3月4日から3月23日までの20日間とすることに決定いたしました。

会議時間につきましては、議事の進行状況によりまして時間延長もあり得ますので、それぞれの日程の消化につきましては、議員各位の御協力をお願いいたします。

次に、お手元に配付してあります陳情書、要望書一覧表につきましては、原本の写しを議員控室に準備してあります。趣旨に賛同される議員がおいででしたら、申し出てください。

次に、市長から、議案第1号令和3年度防安全第7号東ノ川橋仮橋設置工事請負契約の締結について先議の申出がありました。

議案第1号令和3年度防安全第7号東ノ川橋仮橋設置工事請負契約の締結については、令和4年2月8日に入札を行い、落札者が決定いたしました。繰越工事であり、早期着手による早期完成を図るため、閉会日の4日に審議の上、議決をいただきたいとの申出がございました。その取扱いにつきまして協議をした結果、本日、委員会付託を省略し、質疑、討論、採決を行うことに決定いたしました。

最後に、閉会日に行う各常任委員会委員長報告につきましては、朗読を省略し、会議前に書面で配付することと決定いたしました。

以上で議会運営委員会委員長報告を終わります。

(発言する者あり)

○議会運営委員会委員長(久保八太雄君)(続) はい。ああ、開会日ってなっちゅう。

(発言する者あり)

○議会運営委員会委員長(久保八太雄君)(続) え、開会って言いませんでしたかね。

(発言する者あり)

○議会運営委員会委員長(久保八太雄君)(続) 失礼しました、おわびいたします。開会日の4日に審議となっております。以上です。

(発言する者あり)

○議会運営委員会委員長(久保八太雄君)(続) はい、訂正させてください。

(発言する者あり)

○議会運営委員会委員長(久保八太雄君)(続) 以上でございます。ありがとうございました。

(発言する者あり)

○議長(亀井賢夫君) 「閉会日」の分で報告されましたが、「開会日」で訂正するようにしておきます。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

○議長(亀井賢夫君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において山本賢誓議員及び脇本健樹議員を指名いたします。

~~~~~

○議長(亀井賢夫君) 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日4日から3月23日までの20日間といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 御異議なしと認めます。よって、会期は20日間と決定いたしました。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第3、議案第1号令和3年度防安金第7号東ノ川橋仮橋設置工事請負契約の締結についてから日程第33、議案第31号固定資産評価審査委員会委員の選任についてまで、以上31件を一括議題といたします。

ここで市長から行政報告の申出がありますので、これを許可いたします。

引き続き、施政方針、報告事項並びに提案理由の説明を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 本日、令和4年3月第1回室戸市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には御多用の中、御出席いただきましてありがとうございます。

初めに、補正予算書に一部誤りがありましたので、訂正をさせていただいております。今後はチェック方法を見直し、再発防止に努めてまいりますので、御了承賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、行政報告を申し上げます。

共創の場形成支援プログラムやデジタル田園都市国家構想推進交付金事業などの高知大学との連携事業についてであります。

まず、昨年秋に採択を受け事業がスタートいたしましたJSTの共創の場形成支援プログラムの取組においては、これまで、高知大学や関係団体と共に、参画機関会議やサイトビジット等により協議を重ね、研究開発課題事業の実施により、10年後の本市が若者たちや子供の声にあふれ、住民が健康で活気に満ちるなど、世界の高齢化先進地の課題解決に貢献できるまちとなることを目指し、産学官共創により取り組んでいるところであります。

また、令和4年度当初予算に計上させていただいておりますデジタル田園都市国家構想推進交付金事業につきましては、採択をされてのことではありますが、この共創の場形成支援プログラムと併せて事業実施することで、急性期病院との連携構築や医療介護ネットワークの構築、オンライン診療の実施など、地域医療の充実をさらに加速させる取組になると考えており、本市の安心・安全で元気に暮らせるまちづくりの実現に向け、引き続き取り組んでまいります。

次に、新型コロナワクチン接種の状況についてであります。

本市のワクチン接種は、2月末時点で1回目の接種を終えられている方が1万231名、接種率は84.2%、2回目の接種を終えられている方が1万155名、接種率は83.6%、3回目の接種を終えられている方が3,999名、接種率は34.4%となっております。

3回目の接種につきましては、昨年12月より、まず医療従事者から開始し、1月には高齢者

入所施設の入所者及び従事者に、また2月からは、2回目接種から6か月を経過している一般の高齢者及び保育士、学校教職員や介護事業所の従事者等に前倒して接種を行っているところであり、現時点では、昨年8月末までに2回目接種を終えられている方に接種券が発送されている状況となっています。

また、新たに接種の対象となりました5歳から11歳までの小児への接種につきましては、市内に小児科がないため、現在、医療機関と協議を行っており、体制が整い次第、希望者を対象に接種を開始してまいります。

御案内のとおり、厚生労働省では、5歳から11歳までの小児の接種は努力義務が適用されておりません。そうしたこともあり、小児へのワクチン接種につきましては、御家族の皆さんの御判断を尊重したいと考えております。

いずれにしましても、新型コロナウイルス感染症の収束に向け、ワクチン接種の一日も早い完了を目指し、医療機関をはじめ関係機関と連携し、引き続き取組を進めてまいります。

次に、トンガ沖海底火山噴火による被害についてであります。

1月15日に発生したトンガ沖海底火山噴火による潮位変化で、佐喜浜港の漁船8隻が転覆、沈没の被害に遭われました。沈没船等の引揚げ作業など、港内の改善整備には、国土交通省四国地方整備局高知県港湾空港整備事務所の御高配等により、民間企業のボランティアで御支援をいただきましたが、その速やかな対応には感謝しかありません。

この被害に係る廃船処理や漁業再開、漁業再開までの生活支援などについて、国や県などに要望しているところであります。

また、今回の自然災害で、新たな課題があることにも気づかされましたが、それは、災害時には真っ先に命を守る行動を取っていただくことの徹底であります。船が沈没するほどの潮位の変化がある状況で、港に人が出向くという状況では命は守れないということです。大小に関わらず津波告知のサイレンや情報を得られたら高台やタワーに避難することが習慣になりますよう、訓練の徹底を図るなど、今回の災害を教訓に、一層、災害対応への強化を図ってまいります。

次に、室戸海洋深層水関連企業の閉鎖についてであります。

2月18日に、当会社の担当より、4月末日をもっての工場閉鎖のお知らせの文書の提出や経過の説明がありました。

このたび閉鎖を発表した会社につきましては、2010年以来、海洋深層水飲料などの生産を行い、令和2年度では、海洋深層水の給水量は水産利用以外では最も多い企業であり、産業や雇用面において非常に残念で、何とか継続できる道はないか、本社などにも御相談をしているところであります。本市にとりましては、海洋深層水事業は産業振興の要として大変重要な産業でありますことから、県の支援もいただきながら全力で取り組んでまいります。

次に、庁舎建設事業についてであります。

市民アンケート調査や室戸高校生との意見交換、職員アンケート等の結果を踏まえ、これまでに3回の検討委員会を開催し、新庁舎建設基本構想（案）や庁舎の移転候補地について御意見をいただいております。そうした取組に併せ、庁舎移転先についての検討を始めているところであります。

今後につきましては、議員説明会や住民説明会の開催、パブリックコメントの募集などを実施し、市民の皆様から、より多くの御意見をお聞きした上で、検討委員会に諮り、取りまとめた後に、議会の御賛同が得られましたら、用地測量、造成設計から始め、基本計画及び基本設計など、タイムスケジュールを明確にして、その実施に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、保育所及び学校の適正規模・適正配置についてであります。

少子化、人口減少社会に対応した教育を推進し、ふるさとを愛し、心豊かでたくましく生きる力を育む教育を保障するため、また災害などから子供たちの命を守るため、室戸市保育所及び学校適正規模・適正配置基本計画を策定いたしました。

まず、保育所は、地域の子育て家庭に対する支援という役割も担っていることなどから、当面の間、統合は行わない方針にしております。小学校につきましても、地域に欠かせない存在であることなどから、統合は慎重に検討してまいりますが、津波浸水が心配されます学校につきましては、早期の統合に向け取り組んでまいります。中学校につきましては、生徒数等が少なくなることなどによる教育課題が顕著に見られるため、室戸中学校を高台に移転した後、1校に統合する方針で取り組んでまいりたいと考えております。

今後は、保護者や地域との協議を重ねながら、スピードアップを持って、適正規模・適正配置を推進してまいります。

次に、施政方針について申し上げます。

初めに、政府におきましては、コロナ禍での景気下振れリスクに十分に注意しつつ、足元の経済の下支えを図るとともに、国民の暮らしや雇用、事業を守り抜き、経済の底割れを防ぎ、新しい資本主義を起動することで、成長と分配の好循環の実現を目指すとしています。令和4年度の国の予算編成における基本的な方針では、成長を生み出す4つの原動力として、グリーン社会の実現、官民挙げたデジタル化の加速、日本全体を元気にする活力ある地方創り、少子化の克服、子供を産み育てやすい社会の実現を重点的に推進していくとしています。

高知県におきましては、感染防止対策に取り組みながら、5つの基本政策と3つの横断的政策を推進し、経済活動の活性化や日本一の健康長寿県づくり等を行っていくとしております。

本市におきましては、国や県の動向に注視しながら、地域医療対策や防災対策など「命を守る」施策や、雇用・産業振興対策、移住・定住促進対策等、みんなが生き生きと活躍し、健康と幸せと豊かさを実感できるまちの将来像に向けた基盤整備促進などをはじめとする「室戸を創る」施策を予算編成の重点事項として、令和4年度予算編成に取り組んだところであります。



す。

それでは、令和4年度の主な施策について申し上げます。

まず、行財政の健全化についてであります。

国や県などの補助制度の積極的な活用や、ふるさと室戸応援寄附金の増大など、財源確保に向けた取組を行っているところではありますが、市税収入等その他の自主財源につきましても依然として乏しい状況が続いております。こうした財政状況を勘案した上で、財源確保に向けた取組を進めながら、今後につきましては、令和2年4月に作成いたしました第2期室戸市財政運営計画に基づき、必要な事業等については見直しを行いながら、引き続き適正な財政運営に取り組んでまいります。

職員の資質向上や意識改革については、高知県への派遣研修や他団体への派遣を引き続き行うとともに、こうち人づくり広域連合や各種団体が実施する研修の受講及び階層別に対象者を限定した研修の実施等により、職員全体の人材育成強化及び意識の向上を図ってまいります。

また、令和5年4月1日以降、地方公務員の定年が65歳まで段階的に引き上げられることに伴い、管理監督職勤務上限年齢制や定年前短時間再任用制度など多様な勤務形態が導入されることなどから、中長期的な定員管理を行うとともに、円滑な制度実施に向けて取り組んでまいります。

次に、具体的な取組について申し上げます。

初めに、「命を守る」対策についてであります。

地域医療対策につきましては、市立室戸診療所建設工事が令和3年度内に完了予定であり、令和4年6月の開所を目指し、現在、医療機器の搬入作業を行うとともに、人材確保や新規スタッフの研修など、開所に係る準備を指定管理者に取り組んでいただいているところであります。

この診療所は、かかりつけ医療機関として市民の健康を守るとともに、急性期の患者への対応や医療介護連携による地域包括ケアシステムの構築に資する医療機関として、また被災時には市民の命を守る救護病院としての機能を持たせるなど、本市の地域医療の中核的な役割を担う医療機関として、今後も体制強化に取り組んでまいります。

また、佐喜浜地区においては、民間の医療機関の閉院により、住民の方々が遠方の医療機関を受診しなければならない状況となっていることから、医療に係る不安や負担を軽減するため、医療体制の確保について、室戸岬診療所の在り方と併せ、その対策に現在取り組んでいるところであります。

次に、令和3年10月に、高知大学を代表機関、高知大学医学部長をプロジェクトリーダーとして、高知県と室戸市が幹事自治体、また高知県立大学、高知工科大学、デジタル治療薬開発企業等も参画し共同提案した「SAWACHI型健康社会共創拠点」が、JST（国立研究開発法人科学技術振興機構）の共創の場形成支援プログラム地域競争分野（育成型）に採択をさ

れ、関係機関と連携し、事業をスタートいたしました。庁内におきましても、副市長をリーダーとする室戸市健康社会共創の場実践プロジェクトチームを創設し、全力で取り組むとともに、関係団体との人材交流など、体制の強化を図ってまいります。

また、令和4年度におきましては、事業の本格型への昇格を目指し、産学官共創による研究開発課題の実施、社会実装に向けた取組を行うなど、本市を世界一健康づくりが楽しいまち、ヘルステックの世界拠点にという大きな目標に向け、関係協力機関と共に全力で取り組んでまいります。

加えて、現在申請中でありますデジタル田園都市国家構想推進交付金事業といたしまして、高知家@ラインはたまるねつとや、地域医療DX、医療Ma a S車両の導入などにより、オンライン診療の実施や医療介護の情報共有を図ることなど、他の地域等で既に確立されている優良なモデル・サービスを活用し、本市において地域医療の充実のため、それらを実装する取組を行ってまいります。

また、新型コロナウイルス感染症対策としては、引き続き感染予防策の推進及び啓発に取り組むとともに、ワクチン接種については、医療機関と連携し、3回目接種を希望する住民の方に滞りなく速やかに接種できる体制を構築してまいります。

次に、防災対策についてであります。

防災対策につきましては、近い将来、高い確率で発生すると予想されている南海トラフ地震や、台風、集中豪雨などの自然災害への迅速かつ適切な対応が必要であります。市民一人一人の防災意識や防災力の向上を図ることが重要であるため、自主防災組織を中心に、地域や学校と連携した、より実践的な防災訓練の実施や、ハザードマップ等を活用した防災出前講座の開催などに継続して取り組んでまいります。

津波避難対策としましては、令和4年3月末に、高知県により、県内沿岸部における全ての津波浸水想定エリアが、津波防災地域づくりに関する法律に基づく津波災害警戒区域、いわゆるイエローゾーンに指定されることから、学校や病院、社会福祉施設等において義務づけられる避難確保計画の策定や避難訓練の実施について支援をしていくとともに、津波からの円滑な避難行動につながるよう、避難路やソーラー式避難誘導灯などの整備を行ってまいります。

耐震対策としましては、住宅の耐震化、危険なブロック塀の除去、家具転倒防止対策などの実施により、強い揺れから身を守る対策に取り組んでまいります。

また、災害時に配慮が必要な高齢者、障害者、乳幼児などの要配慮者のうち、一人では避難することが困難な避難行動要支援者の避難支援対策としましては、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成を関係団体等と連携しながら行い、いざというときに適切な避難誘導や救助につながるよう取り組んでまいります。

消防本部では、増加する救急要請に対し、気管挿管や薬剤投与などの特定行為を行うことができる救急救命士育成事業の継続や、防火水槽などの消防水利、ヘリポートの整備を行うな

ど、消防・救急・救助体制や装備の充実に努めてまいります。また、消防団の機能や装備の強化を図るため、椎名分団屯所の新築移転事業を推進するとともに、菜生分団ポンプ車の更新等に取り組んでまいります。

次に、「室戸を創る」対策についてであります。

本市では、令和3年度からスタートしている室戸市総合振興計画及び本計画において重要かつ優先的に実施する事業として位置づける第2期室戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、人口減少問題の克服と地方創生の実現に引き続き取り組んでまいります。

それでは、具体的な取組についてであります。

室戸応援隊ムロトエイキーズの取組につきましては、引き続き、隊員の拡充や意見交換会等を通じ、コロナ禍における新たな交流の在り方を構築し、令和7年に開催されます大阪・関西万博を見据え、応援隊の皆様と一体となって、交流人口の拡大に向けた取組を進めてまいります。

地域おこし協力隊については、令和4年度は隊員の募集を増員することとしており、隊員の能力を庁内各部署において十分に発揮していただけるよう、受入れ体制の強化を図り、新たな人材の確保に努めてまいります。

SDGsの推進につきましては、令和2年12月21日に行いました室戸市SDGs推進宣言に基づき、市民や企業などへの普及啓発活動により、SDGsが身近なこととして浸透し、地域の具体的な取組が展開されるよう、地域の多様な関係者とのパートナーシップにより、室戸ユネスコ世界ジオパークにふさわしい、持続可能な地域社会の実現に向け取り組んでまいります。

ふるさと室戸応援寄附金事業では、お礼品提供協力事業者の増加に努めるとともに、既存のお礼品のブラッシュアップや、ウェブ広告、寄附者へのダイレクトメールなどにより、ふるさと納税のさらなる拡大に努めてまいります。

商工業関係では、企業立地促進事業や創業支援事業、室戸市商工会が実施するチャレンジショップ事業などの事業支援に引き続き取り組んでまいります。また、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業者に対し、室戸市商工会など関係機関と連携し、現状や要望の把握に努め、国・県などの制度を活用するなど、迅速な支援に引き続き取り組んでまいります。

さらに、各商店の魅力化を支援するとともに、商店街の活性化に向け、地域おこし協力隊の募集も行い、観光客などにもショッピングを楽しんでいただけるまちづくりや、市内事業者のウェブ販売やSNSの活用方法等を強化、促進するためのセミナーを開催するなど、市内生産品の販路開拓や販売拡大に取り組んでまいります。

農林業では、新規就農者、農家子弟及び新規製炭業者の確保並びに令和3年度より取り組んでおります農林業分野での地域おこし協力隊を引き続き募集するとともに、新規就農者の経営開始に対する支援など、新たな担い手の確保及び育成に引き続き取り組んでまいります。

新規就農者対策以外では、担い手である認定農業者の経営基盤の強化に対する支援や鳥獣被害対策のほか、日南・大平地区の集落活動センターとしての活動を推進するため、日南・大平集落活動拠点施設の整備に取り組んでまいります。

また、令和2年度から取り組んでおります室戸市森林ビジョンについては、令和4年度、ビジョン策定に向けて取り組みます。

水産業では、高鮮度化など、水産物のブランド化、高付加価値化に向け、新たな流通加工体制の強化に取り組むとともに、トコブシ等の稚貝放流事業の推進による資源の維持回復に努めるなど、水産振興につなげてまいります。また、水産業の後継者を確保するため、漁業就業希望者に対する研修及び経営開始に対する支援のほか、漁船導入に対する支援などを進めてまいります。また、磯焼け対策を国や県に要望しつつ、漁港施設では引き続き漁港施設保全計画に基づく整備に取り組んでまいります。

海洋深層水産業におきましては、室戸市海洋深層水推進構想を基に、アクア・ファームの経営改善を図るとともに、新たな事業の推進による産業拡大に向けた新規取水管の設置の検討も含め、海洋深層水をテーマにしたまちづくり構想や事業に取り組む組織の在り方など、産学官協働で取組を進め、産業振興の要として、産業育成の牽引力にもつなげてまいります。また、効能検証などにより、新たな視点での商品開発や事業化にも取り組み、生産性を高めたいと考えております。

移住・定住促進対策としましては、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、ウイズコロナ、アフターコロナを見据え改修した移住体験住宅や、感染症対策に配慮した個別対応型の移住体験ツアー、空き家改修費補助金事業の要件見直しなどを行ったことで、本市への移住相談や移住希望者が増加傾向にあります。

今後も、社会や環境の変化、移住希望者のニーズをいち早く察知し、若者に魅力ある移住施策を充実させるとともに、積極的なPRを行うことで、より一層、移住促進対策の強化に取り組んでまいります。また、空き家バンクを利用した住居の提供や、無料職業紹介所を活用した仕事の紹介、地域移住サポーターと連携した地域定着サポートなど、移住・定住対策に取り組むことにより、地域振興にもつなげてまいります。

教育対策としましては、ふるさとに愛着と誇りを持った子供の育成を目指し、保・小・中の連携等を通して、学力向上、心の教育の充実及び体力向上、さらにはGIGAスクール構想における情報教育の推進を図ってまいります。また、地域と一体となって子供たちを育むコミュニティ・スクールへの移行、地域学校協働本部事業の充実及び放課後子ども教室や放課後児童クラブの充実などに取り組むとともに、子供たちの命を守り、少子化、人口減少社会に対応した教育を推進するため、室戸市保育所及び学校適正規模・適正配置基本計画に基づいた教育環境の整備を進めてまいります。

公民館運営におきましては、世代間交流事業やシルバーセミナーの実施などにより、地域の

各世代の結びつきを深めるとともに、市民一人一人が生涯にわたって学び続ける環境を整備し、学習支援体制の充実を図ります。

社会体育におきましては、各種スポーツイベントの開催などにより、市民の体力向上と健康の維持増進を図るとともに、ニュースポーツの普及に努め、若者をはじめ幅広い年代が手軽に楽しめるスポーツの推進を図ってまいります。

室戸高等学校への支援としましては、生徒を対象とした公設塾事業を継続するとともに、入学祝金や、いさな寮に入寮している生徒の保護者負担を継続するための補助に加え、新たに県外からの高校留学についても支援するなど、より多くの入学生を迎えられるよう、一層魅力化を進めてまいります。

自治体DXの推進は、マイナポータルと基幹システムのオンライン接続を実施し、子育て関係及び介護関係の一部の手続のオンライン化により、市民の利便性向上及び行政運営の効率化に取り組んでまいります。

次に、道路網の整備であります。

市道整備では、引き続き、北生線や岬津呂線などの道路改良事業に取り組むとともに、新たな路線として、八王子西線など3路線の改良事業に着手いたします。

橋梁関係では、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、東ノ川橋や佐喜浜橋など10橋の修繕事業を引き続き実施いたします。

移動手段の確保対策につきましては、令和3年3月に作成した室戸市地域公共交通計画に基づき、同年11月1日より、山間部を中心とした公共交通空白地区に、乗合輸送による室戸市コミュニティバスの実証運行を開始いたしました。市独自の交通体系の構築により、市民が住み慣れた地域でいつまでも生活を続けられるまちづくりの実現に向けて、利用状況や利用者の意見、要望などから検証を行い、その結果を踏まえて、令和4年10月からの本格運行に向けて取り組んでまいります。

次に、その他の主な事業についてであります。

観光振興につきましては、コロナ禍により変化する旅行ニーズに対応するとともに、落ち込んだ観光需要の回復を図り、次世代の観光目的であるサステナブルツーリズムの推進、周遊観光の促進、観光施設等の魅力化向上や、体験メニューの開発、磨き上げ、ターゲットを見据えた情報発信に取り組んでまいります。

また、地方創生推進交付金を活用した恋人の聖地広域市町村連携事業として、令和3年度より取り組んでいるシティプロモーション事業に加え、新たに、出生率向上・関係人口拡大事業として、交流人口や関係人口の拡大、若者の交流促進等に取り組んでまいります。

ジオパーク関連事業では、日本で9地域、四国では唯一のユネスコ世界ジオパーク地域である室戸のすばらしさ、誇りを市民一人一人が認識していただけるよう、周知の徹底や、ジオツーリズム、ジオパーク学等の教育活動、防災活動や保全活動等、これまでの取組を継続してま

います。また、日本ジオパークの再審査対策として、これまでの指摘事項への対応に取り組んでまいります。

健康づくり事業では、令和2年度から取り組んでいる、運動、笑い、食などを取り入れた世界一健康づくりの楽しいまちづくりプロジェクトに引き続き取り組み、地域住民の健康づくりはもとより、インバウンドや観光客への楽しい健康づくり対策として、約53キロメートルの海岸線を生かしたタラソテラピーロードの整備にも取り組みます。また、生活習慣病の予防と早期発見のため、健康状態を知るきっかけになる特定健診と脳ドックのセット受診を引き続き勧奨していくとともに、大腸がん検診については、高知大学や民間企業と連携して、ショートメッセージサービスを活用した新たな受診勧奨に取り組んでまいります。

少子化対策としましては、室戸の赤ちゃんスターターキット事業、すこやか子育て祝金、不妊治療費等補助金、小児インフルエンザワクチン接種費用助成金、産前産後サポート事業、第2子以降の保育料無料などの支援策に引き続き取り組んでまいります。また、子育て世代包括支援センターを中心とした妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援、室戸市子ども・子育て支援計画に基づく保育の質の向上対策、地域子育て支援拠点事業や一時預かり事業など、従来から取り組んできた支援事業を総合的に見直し、若者の定着や移住、出会い、結婚、出産、育児、子育て、それぞれに魅力のある支援事業、実績の上がる施策について、専門家の支援もいただきながら、全庁的に連携して、子育てを安心して楽しむことのできる体制づくりなど、少子化対策の強化に取り組んでまいります。

高齢化対策として、介護保険事業では、令和3年度から令和5年度までを計画期間とする第8期室戸市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、安定した介護サービスの提供や医療と介護の連携を推進し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、自立支援など、サービスの充実を図ってまいります。また、多様な主体による生活支援サービスとして、住民主体の生活支援体制を構築するため、社会福祉協議会へのボランティアセンターの立ち上げに取り組んでまいります。

障害者福祉では、第6期室戸市障害者計画等に基づき、相談支援体制の充実や就労の場の確保及び長期休暇中の障害児の居場所づくり等に取り組み、障害を持つ方が社会の一員として生きがいを持って自立した生活ができるよう、福祉の増進に努めてまいります。

人権対策については、近年、新たな課題が生じ、複雑・多様化していることなどから、策定から15年を経過した室戸市人権施策基本方針の改定が必要な状況であります。人権啓発や人権教育への取組をより効果的で実効性のあるものにしていくためにも、令和4年度中に、市民意識調査の結果を基に、第2次室戸市人権施策基本方針の策定に取り組んでまいります。

また、令和3年度に改定を行った室戸市男女共同参画プラン2022は、人権の尊重と男女平等を基本理念とし、多様な生き方、働き方を尊重し、誰もが社会参画できるまちを目指す姿としています。人権が尊重され、市民一人一人が様々な分野で生涯にわたりそれぞれの個性と能力

を十分発揮できる社会の実現に向けて取り組んでまいります。

市民館の運営については、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして、人権問題に対する理解を深めるための諸活動を行うとともに、デイサービスや地域間交流事業など事業内容の充実に努め、利用しやすい施設となるよう取り組んでまいります。

文化財関係では、重要伝統的建造物群保存地区における修理・修景事業に引き続き取り組んでまいります。

図書館におきましては、市民のニーズに沿ったサービスを提供するために、図書の充実に図るとともに、図書館情報システムの活用による蔵書検索や予約サービスの強化に取り組んでまいります。また、市民の読書環境整備を図り、生涯学習の場としての図書館づくりに努めてまいります。

環境対策では、まちの美化対策や、地域の生活環境の保全を図るため、資源の有効活用、ごみの減量化や適正処理、不法投棄監視パトロール強化など、環境意識の啓発に引き続き努めてまいります。また、従来の指定ごみ袋、大・小サイズに特小サイズを新たに加えることにより、単身世帯の方や高齢者等がごみ出しの際持ち運びやすく、衛生状態が保てるよう、利便性の向上を図ってまいります。

住宅環境対策では、市営住宅の建て替えや長寿命化を図り、また老朽住宅の除却事業等に取り組んでまいります。

生活保護関連では、生活状況や収入及び資産の実態把握等に努めるとともに、主治医や嘱託医等との連携による医療扶助の適正実施に引き続き取り組んでまいります。

地域福祉においては、令和4年度から令和8年度までの期間の地域福祉の方向性や取組を示す第4期室戸市地域福祉計画・第3期地域福祉活動計画に基づき、課題の解決に向け、包括的な支援体制等の整備を推進し、住民や社会福祉協議会等と協働で地域づくりを進め、地域福祉の向上に取り組んでまいります。また、室戸市子ども家庭総合支援拠点の設置により、児童虐待への早期対応や子ども・子育て支援に取り組んでまいります。

水道事業については、室戸市上水道経営戦略に基づき、経営の健全化に努めてまいります。また、安全でおいしい水を安定供給できる基盤の強化や、老朽基幹管路の布設替え等、耐震化に取り組んでまいります。

以上、主な施策や事業について申し述べましたが、本市の様々な分野における課題解決や新たな事業の推進に向け取り組んでまいります。

コロナ禍における社会経済情勢の動向に留意しながら、適切な市政運営となるよう全力で取り組んでまいりますので、議員各位並びに市民の皆様方の一層の御支援、御指導を賜りますようお願い申し上げます。

すみませんが、一部訂正をさせていただきます。

施政方針6 ページ中ほどの室戸高等学校への支援についての2行目ですが、「生徒の保護者負担を継続するための補助」と申し上げましたが、読み間違いでございまして、正しくは「生徒の保護者負担を軽減するための補助」でございます。おわびして訂正をさせていただきます。

次に、提案理由の説明に先立ち、報告事項について申し上げます。

まず、令和3年10月22日に室戸市浮津67番1号地先の県道椎名室戸線において発生しました自動車損傷事故の損害賠償額を決定し和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分しましたので、同条第2項の規定により、別冊のとおり報告いたします。

次に、令和元年度から令和2年度にかけての旧室戸岬中学校校舎等解体工事において発生しました近隣家屋等の損傷に対する7件の損害賠償額を決定し和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分しましたので、同条第2項の規定により、別冊のとおり報告いたします。

次に、私債権の放棄についてであります。

室戸市私債権の管理に関する条例に基づき、私債権を放棄しましたので、同条例第13条第2項の規定により、別冊のとおり報告いたします。

次に、今定例会に提案いたします案件は、条例関係11件、予算関係13件、その他5件、人事関係2件の計31件であります。

以下、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号令和3年度防安全第7号東ノ川橋仮橋設置工事請負契約の締結について。

本案は、令和3年度防安全第7号東ノ川橋仮橋設置工事について、令和4年2月8日に一般競争入札を行った結果、有限会社誠興建設代表取締役高崎節氏と工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第2号令和3年度室戸市一般会計補正予算（第12号）の専決処分の承認について。

本案は、令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業（住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金）の早期支給開始のため、令和3年度室戸市一般会計補正予算（第12号）について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告するとともに、承認を求めるものであります。

議案第3号令和3年度室戸市一般会計補正予算（第13号）の専決処分の承認について。

本案は、ふるさと室戸応援寄附金事業において、年末の寄附額及び寄附件数が想定を大幅に上回ったことに伴い、同基金への積立金及びお礼品に係る事務費等に不足を生じること、及び新型コロナウイルスワクチン接種事業において、3回目の接種を前倒しして実施することとしたことから、令和3年度室戸市一般会計補正予算（第13号）について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告するとともに、承認



を求めるものであります。

議案第4号令和3年度室戸市一般会計補正予算（第14号）の専決処分の承認について。

本案は、令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業（子育て世帯への臨時特別給付金）の実施に当たり、支給対象者の見込増により支給額に不足を生じるため、また繰越明許費の補正につきましても、追加1件で、子育て世帯等臨時特別支援事業（住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金）の給付申請において、家計急変世帯等の申請期限が令和4年9月30日とされたことなどにより、令和3年度室戸市一般会計補正予算（第14号）について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告するとともに、承認を求めるものであります。

議案第5号室戸市個人情報保護条例の一部改正について。

本案は、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律により、個人情報の保護に関する法律の一部が改正されるとともに、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律が廃止されることに伴い、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第6号室戸市職員定数条例の一部改正について。

本案は、消防機関の職員の適切な人員確保のために、部局間の職員定数を変更するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第7号室戸市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について。

本案は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正による人事院規則の改正に伴い、国家公務員に準じ、非常勤職員の育児休業、介護休暇等の取得要件の緩和等、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第8号室戸市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給条例の一部改正について。

本案は、国民健康保険法における市町村国保運営協議会の名称が変更されたこと及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に基づく室戸市学校運営協議会の設置に伴い、同委員長及び委員の報酬を追加するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第9号室戸市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について。

本案は、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案が令和4年2月1日に閣議決定されたことに伴い、人事院勧告に準じ、民間給与との均衡を図るため、関係条例の一部を改正するものであります。

議案第10号室戸市国民健康保険税条例の一部改正について。

本案は、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律により、国民健康保険法の一部が改正され、令和4年4月1日から施行されることに伴い、未就学児の均等割保険税の軽減措置等、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するもので

あります。

議案第11号室戸市庁舎建設事業基金条例の制定について。

本案は、市役所本庁舎の建設に必要な財源を確保し、財政の健全な運営に資することを目的として、新たに室戸市庁舎建設事業基金を設置するため、本条例を制定するものであります。

議案第12号室戸市住宅新築資金等貸付事業基金の設置及び処分に関する条例の廃止について。

本案は、室戸市住宅新築資金等貸付事業基金について、今後、基金活用の見込みがないことから、本条例を廃止するものであります。

議案第13号室戸市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について。

本案は、児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律により、児童福祉法の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第14号室戸市立診療所設置及び管理条例の一部改正について。

本案は、市立室戸岬診療所における診断書等の手数料について、新設の市立室戸診療所との整合性を図るため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第15号室戸市自然体験型観光交流宿泊施設設置及び管理条例の一部改正について。

本案は、自然体験型観光交流宿泊施設のコンテナハウスへの屋外風呂及びトイレ等の設置に伴い、利用料金の改定等、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第16号令和3年度室戸市一般会計補正予算（第15号）について。

本案は、一般会計歳入歳出予算、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正であります。

歳入は、普通交付税等を一般財源とし、特定財源の国・県支出金及び市債等は、事業の確定または確定見込みなどに伴い、所定の算定基準により補正しております。

歳出の主なものは、庁舎建設事業基金積立金3億円、生活バス路線運行維持費補助金3,916万8,000円、生活保護費国庫負担金返還金7,253万9,000円、減債基金積立金及び財政調整積立基金積立金4億3,645万4,000円、ふるさと室戸応援寄附金お礼品2,500万円、ふるさと室戸応援寄附金基金積立金5,000万円、地域医療対策基金積立金1億円、地籍調査等委託料7,235万円等の追加であります。

また、減額の主なものは、津波避難タワー整備工事費5,388万6,000円、津波避難施設等整備工事費2,148万8,000円、障害者自立支援医療費2,980万9,000円、障害者自立支援給付費3,807万2,000円、私立保育所措置費3,880万円、生活保護扶助費1億2,200万円、国民健康保険事業直診勘定繰出金1,284万7,000円、一般廃棄物取扱委託業務委託料1,580万円、地域の観光資源磨き上げ事業委託料1,483万8,000円、建築物耐震対策緊急促進事業費補助金2,529万3,000円、住宅耐震改修工事費補助金1,530万円、市営住宅建築工事費2,834万1,000円等であり

まして、歳入歳出予算はそれぞれ2億751万7,000円を追加し、総額163億4,260万5,000円とするものであります。

繰越明許費の補正は、追加が30件で、主なものは、中央公園防災倉庫建築事業4,363万3,000円、農業水路等長寿命化・防災減災事業3,800万円、高性能林業機械等整備事業費補助金1,820万円、企業立地促進事業費補助金3,000万円、地籍調査事業1億2,126万6,000円、地方創生道整備推進交付金事業2,160万円、老朽住宅除去事業費補助金3,878万9,000円、市営第二大谷団地建替事業（2号棟）3億2,633万円、菜生防災コミュニティーセンター整備事業9,466万6,000円等であります。また、変更は1件で、社会資本整備総合交付金（道路整備）事業の増額であります。

繰越の理由としましては、関係機関等との協議や調整、天候の影響により不測の日数を要したこと、新型コロナウイルス感染症拡大による部材や資機材の調達が困難になっていることや、国の補正予算を財源として今回予算化する事業であることなどにより、それぞれ年度内に完了が見込めないため、地方自治法第213条第1項の規定により、予算の繰越を行うものであります。

債務負担行為の補正は、追加が1件で、キラメッセ室戸鯨館指定管理料であります。

また、地方債の補正は、補正予算債、緊急自然災害防止対策事業債の追加及び各事業に伴う限度額の変更を行うものであります。

議案第17号令和3年度室戸市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について。

本案は、事業勘定におきまして、新型コロナウイルス感染症による国民健康保険税減免の措置に対する国庫支出金、保険給付費の増額に伴う県支出金及び実績見込みによる一般会計繰入金について補正をするものであり、歳入歳出予算はそれぞれ3,566万6,000円を追加し、総額26億8,717万6,000円とするものであります。

また、直診勘定におきまして、歳入については、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種等による一般診療及び諸検査等収入の増額及びそれに伴う一般会計繰入金の減額等、実績見込みにより補正しております。

歳出については、新型コロナウイルス感染症の影響等により、当初の見込みより外来患者数が減少したことに伴い、一般管理費及び医療用消耗器材費等について減額するものであり、歳入歳出予算はそれぞれ575万6,000円を減額し、総額7,230万5,000円とするものであります。

議案第18号令和4年度室戸市一般会計予算について。

本案は、一般会計予算であります。

まず、歳入についてであります。

市税では、税目ごとに前年度の決算見込額等を基に算定し、全体では対前年度比2.5%増となっております。

地方譲与税、各種交付金、地方交付税は、それぞれ前年度の決算見込額、地方財政計画、国

の動向及び県の試算等を勘案の上、計上しております。

国・県支出金等の特定財源は、所定の算定基準により算定をしております。

繰入金は、財政調整積立基金繰入金及びふるさと室戸応援寄附金基金繰入金の増、並びに地域医療対策基金繰入金の皆増等により、繰入金全体では対前年度比42.9%増となっております。

市債については、普通建設事業費のうち、補助事業費は減となっておりますが、単独事業費の増等により、21.4%増となっております。

次に、歳出についてであります。

歳出では、義務的経費のうち人件費は、退職手当や会計年度任用職員の共済組合加入による増などにより微増、公債費は、市債の償還開始により増、扶助費は、生活保護費等の減により、義務的経費全体では対前年度比0.4%減となっております。

普通建設事業費は、社会資本整備総合交付金事業など補助事業費は減となっているものの、安芸広域メルトセンター整備事業や佐喜浜地区ヘリポート整備事業など単独事業費の増により、全体として対前年度比19.2%増となっております。

また、積立金は、ふるさと室戸応援寄附金基金積立金の増や庁舎建設事業基金積立金の皆増等により、42.4%増となっております。

新規事業の主なものは、デジタル田園都市国家構想推進交付金事業委託料9,986万9,000円、耐震性防火水槽新設工事費1,406万円等を計上しております。

また、継続事業では、日南・大平集落活動拠点施設整備事業1億589万7,000円、恋人の聖地連携事業費9,459万6,000円、企業立地促進事業費補助金6,000万円、市道等整備事業5億1,371万3,000円、消防車等購入事業2,890万円等を計上し、歳入歳出予算はそれぞれ対前年度比11億7,285万6,000円、8.5%増の総額150億4,998万1,000円となっております。

債務負担行為は、室戸センター施設通信系更新事業外4件について、また地方債につきましては、各事業に伴う限度額等を計上しております。

議案第19号令和4年度室戸市国民健康保険事業特別会計予算について。

本案は、国民健康保険事業特別会計事業勘定及び直診勘定の運営経費であります。

まず、事業勘定についてであります。歳入における保険税については、近年の収納実績等を勘案し、対前年度比6.2%減の3億1,242万1,000円を計上し、医療費相当分等に対して交付される県支出金は19億7,078万9,000円を、一般会計繰入金は、保険基盤安定繰入金等所要額を算定し、対前年度比5.1%減の3億805万8,000円を計上しております。

歳出における事務経費に係る総務費については、対前年度比62.3%増の7,271万1,000円、保険給付費については、前年度実績等を勘案し、対前年度比0.7%減の19億1,734万1,000円を、県に対する国民健康保険事業費納付金については、県の試算により、対前年度比9.1%減の5億7,200万5,000円を計上しております。

保健事業費においては、脳ドック、特定健診及び重症化予防等の経費として、対前年度比10.2%減の2,922万9,000円を計上し、事業勘定歳入歳出予算はそれぞれ対前年度比5,209万1,000円、2.0%減の総額25億9,463万4,000円となっております。

次に、直診勘定についてであります。歳入については、前年度実績等を勘案し、診療収入2,907万7,000円、一般会計繰入金4,125万6,000円等を計上しております。

歳出については、運営経費として、総務費に5,544万8,000円、医業費に1,393万2,000円等を計上し、直診勘定歳入歳出予算はそれぞれ対前年度比299万1,000円、4.1%減の7,038万3,000円となっております。

議案第20号……。

○議長（亀井賢夫君） 市長。

健康管理のため11時半まで休憩いたします。

午前11時20分 休憩

午前11時29分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、提案理由の説明を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 説明の前に、申し訳ありません、提案理由説明書に一部間違いがありましたので、訂正をさせていただきます。

4ページ、下から8行目になりますが、「老朽住宅除去事業費補助金」となっておりますが、正しくは「老朽住宅除却事業費補助金」でございます。おわびして訂正させていただきます。

それでは、議案第20号令和4年度室戸市介護認定審査会運営事業特別会計予算について。

本案は、介護認定審査会の運営経費であります。

歳入については、東洋町負担金及び一般会計繰入金を財源とし、歳出については、委員の報酬など審査会運営に要する経費を計上し、歳入歳出予算はそれぞれ対前年度比20万1,000円、3.2%増の総額646万9,000円となっております。

議案第21号令和4年度室戸市介護保険事業特別会計予算について。

本案は、介護保険事業の運営経費であります。

歳入については、保険給付費等に係るそれぞれの負担割合により、国・県・市負担金、支払基金交付金を算定するとともに、第1号被保険者の保険料等を計上しております。

歳出における保険給付費については、令和3年度から令和5年度までの3年間の計画期間とする第8期介護保険事業計画に基づいた介護報酬等を踏まえ、21億927万8,000円を計上しております。

また、地域支援事業費については、高齢者の総合相談や権利擁護、介護予防ケアマネジメント等、総合的支援を実施するために、地域包括支援センターへの事業委託を行うとともに、高

齢者への介護予防事業等を行う経費として1億2,982万5,000円、その他介護認定調査等費に1,933万7,000円を計上し、歳入歳出予算はそれぞれ対前年度比3,143万3,000円、1.4%増の総額22億7,624万2,000円となっております。

議案第22号令和4年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計予算について。

本案は、海洋深層水給水事業の運営経費であります。

歳入については、前年度実績見込額とし、歳出については、海洋深層水の効率的かつ安定的な給水業務のための運営経費並びに施設及び設備の維持管理費を計上し、歳入歳出予算はそれぞれ対前年度比282万9,000円、6.6%増の総額4,550万円となっております。

議案第23号令和4年度室戸市障害支援区分認定審査会運営事業特別会計予算について。

本案は、障害支援区分認定審査会の運営経費であります。

歳入については、安芸広域障害支援区分認定審査会共同設置市町村等負担金及び一般会計繰入金金を財源とし、歳出については、委員報酬など審査会運営に要する費用を計上し、歳入歳出予算はそれぞれ前年度と同額の総額95万5,000円となっております。

議案第24号令和4年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計予算について。

本案は、後期高齢者医療事業の運営経費であります。

歳入における保険料については、対前年度比0.1%減の1億9,452万7,000円を計上し、一般会計繰入金は、保険基盤安定繰入金等の所要額により算定しております。

歳出における後期高齢者医療広域連合納付金については、過去の実績を勘案し、対前年度比0.9%増の2億8,315万2,000円を計上し、歳入歳出予算はそれぞれ対前年度比51万6,000円、0.2%増の2億8,814万9,000円となっております。

議案第25号令和4年度室戸市水道事業会計予算について。

本案は、水道事業の運営経費であります。

業務の予定量については、給水戸数を6,627戸、年間総給水量を148万9,459立方メートル、1日平均給水量を4,081立方メートルと定め、予算を編成しております。

収益的収支については、収入が対前年度比1.0%増の総額2億9,282万9,000円、支出は対前年度比1.1%増の総額2億8,431万1,000円を計上しております。これにより、令和4年度の純利益は951万8,000円と見込んでおります。

資本的収支については、水道施設の建設改良等を予定しており、収入は、当該建設改良に係る国庫補助金及び企業債の借入金、簡易水道事業債元金償還金に対する一般会計繰入金等で、対前年度比1.0%増の総額1億7,459万6,000円を計上しております。支出は、対前年度比1.0%増の総額2億5,056万8,000円で、その主なものは、浮津・室津配水管布設替工事などの工事費及び企業債の元金償還金であります。

資本的収支においては、7,597万2,000円の財源不足となりますが、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補填することとしております。

議案第26号室戸市羽根赤木山畜産団地における指定管理者の指定について。

本案は、地方自治法第244条の2第3項及び室戸市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例第5条第1項第1号の規定に基づき、室戸市羽根赤木山畜産団地における指定管理者の候補を選定しましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第27号高知縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知縣市町村総合事務組合規約の変更について。

本案は、高知縣市町村総合事務組合から令和4年4月1日付で津野山広域事務組合及び幡多中央環境施設組合を脱退させ、これに伴い、高知縣市町村総合事務組合規約を変更することについて、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第28号高知縣市町村総合事務組合から津野山広域事務組合が脱退することに伴う財産処分について。

議案第29号高知縣市町村総合事務組合から幡多中央環境施設組合が脱退することに伴う財産処分について。

以上2案は、高知縣市町村総合事務組合から津野山広域事務組合及び幡多中央環境施設組合が脱退することに伴う財産処分について、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第30号教育長の任命について。

本案は、教育長百田貴昌氏が令和4年3月31日をもって任期満了となるため、引き続き同氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第31号固定資産評価審査委員会委員の選任について。

本案は、固定資産評価審査委員会委員植村幸治氏が令和4年3月31日をもって任期満了となるため、引き続き同氏を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、概略説明をいたしました但、詳細につきましては関係課長から補足説明をさせますので、御審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（亀井賢夫君） 次に、議会運営委員会委員長報告にありましたように、日程第3、議案第1号令和3年度防安全第7号東ノ川橋仮橋設置工事請負契約の締結については本日審議していただきたいと市長から要請がありましたので、ほかの議案に先立ち審議することといたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 日程第3、議案第1号令和3年度防安全第7号東ノ川橋仮橋設置工事請負契約の締結についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。西田財産管理課長。

説明の間、休憩いたします。

午前11時43分 休憩

午前11時48分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号につきましては委員会付託を省略することに決しました。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論は、日程第3、議案第1号令和3年度防安金第7号東ノ川橋仮橋設置工事請負契約の締結について行います。

まず、原案に対する反対討論の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） なしと認めます。

次に、原案に対する賛成討論の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） なしと認めます。

ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） なしと認めます。

これをもって日程第3、議案第1号に対する討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第1号令和3年度防安金第7号東ノ川橋仮橋設置工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は委員会付託を省略したものであります。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀井賢夫君） 起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

なお、7日月曜日の日程は一般質問であります。

本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れさまでございました。

午前11時50分 散会